

JICA-CM4TIP 通信

No.11/2016.5.11

- 短期専門家による帰国被害者の社会復帰支援に関する調査
 - 被害者の聞き取り／支援の課題
- チェンライ県国境地域山岳民族の反人身取引コネクター育成準備研修
 - ワークショップ
- 今後の予定

タイ・メコン地域人身取引被害者支援能力向上プロジェクト

- ◇ タイおよびメコン地域において人身取引被害者に対する支援対策が効果的に行われるために、JICA では被害者保護・自立支援に協力します。
- ◇ 当プロジェクトは2015年4月から4年間の予定で、人身取引被害者の生活再建支援のため、ケースマネージャー（CM）等の能力向上や被害者のエンパワメント、周辺国との協働を目指す活動を実施します。

CM4TIP : Case Management for Trafficking in Persons の意味。
詳細は HP (<http://www.jica.go.jp/project/thailand/016/index.html>) をご覧ください。

短期専門家による帰国被害者の社会復帰支援に関する調査

- 2016年2月23日～3月1日に明治学院大学の齋藤百合子准教授が短期専門家として派遣され調査を実施しました。
- タイ人被害者の帰国後の支援状況につき、チェンライ県とウボンラチャタニ県において政府の支援者と被害者から聞き取り、課題を抽出し提言を挙げていただきました。



男性被害者（手前左）への聞き取りを行う齋藤短期専門家（左）と厚生専門家（右）

タイ人被害者の帰国後の社会復帰支援

当プロジェクトでは、タイ国外で人身取引被害に遭って帰国したタイ人人身取引被害者（以下、帰国被害者）の社会復帰支援体制の向上を目指しています。

2015年の帰国被害者は、74人です*1。74人の内、38人はインドネシアで保護された漁船労働者で、36人はバーレーン、中国、マレーシアで性的搾取に遭った被害者です。

タイ政府は、帰国被害者に対して、人身取引対策基金から故郷までの交通費、医療費、生活費などを支給する制度を持っています。また、人身取引対策部や各県の社会開発人間安全保障事務所のソーシャルワーカーは、医療・金銭・雇用・法的支援などをすることになっています。しかしながら、帰国被害者はそれらのサービスを常に受けられる訳ではないですし、様々な理由から帰国被害者自身がそれらの支援を受けたくない場合もあります。

齋藤短期専門家による調査

今回は、明治学院大学の齋藤百合子准教授にタイに来ていただき、帰

国被害者に直接支援をしている政府のソーシャルワーカーと帰国被害者数人に対してインタビューをし、帰国被害者に対する支援状況を調査して頂きました。① 被害者はタイ帰国前に、被害に遭った国において、被害者としての権利やどのような支援体制があるかなどの情報を知らされるべきである、② 被害者認定の標準化の徹底、③ 心身の健康回復や裁判などの法的支援に関して被害者自助グループへの委託、④ 職業支援に関して、技術習得だけではなく、経営などに関するコンサルティングなどの支援の必要性、⑤ 被害者支援制度は整備されているが、個々の制度に関する支援条件などが不明確で複雑であるなど、様々な課題と提言が挙げられました。

男女「被害者」への聞き取り

同調査では、当初、女性と男性の帰国被害者2名ずつの計4名をインタビューする予定でしたが、そのうちの一人の男性は、漁船労働者でインドネシアのアンボン島で保護されましたが、インタビューの2週間前にアルコール中毒で死亡しました。

もう一人の男性は、アンボン島で、船上の奴隷労働を取材していたタイのテレビ局のキャスターに救出されました。しかし、タイに帰国し、警察からの事情聴取後、人身取引被害者として認定されませんでした。

彼は、2歳の時に両親が離婚し、祖父母や親せきの家を渡り歩き、小学校も卒業せずに父親について転々とし、22歳のときに漁船で働くようになり、救出されるまでの6年間を船上で過ごしました。要領よく自分に起きたことを話せないせいか、インタビュー時は、彼の叔母が付き添っており、齋藤先生の質問にも、男性本人が答えずに叔母が直接答えることが多々みられました。

社会開発人間安全保障県事務所のソーシャルワーカーは、彼は事情聴取の際にちゃんと質問に答えられず、文面を理解せずに書類にサインした可能性があるため、中央政府に対して彼が人身取引被害者として認定されるように働きかけています。

（次頁に続く）

註*1: この74人は、政府によって人身取引被害者として公式に認定されている数字であり、実際に人身取引被害に遭っているタイ人はこの何倍にも及びます。

チェンライ県国境地域 山岳民族の反人身取引 コーディネーター育成準備研修

- 4月27-28日にチェンライ県チェンセン郡にて山岳民族の反人身取引コーディネーター育成にかかるワークショップを政府関係機関とNGO9団体の参加で実施しました
- 今回の話し合いを元に2郡の60名の山岳民族のコーディネーターを育成する研修を実施する予定です



前列中央の百生専門家と政府機関およびNGOからの参加者

(前頁からの続き)

対照的に、インタビューした二人の帰国被害者女性は、二人とも小学校卒でしたが、齋藤先生の質問にテキパキ答えていました。二人ともシングルマザーで、とにかく、家族のために稼ぎたいという意気込みが伝わってきました。

彼女たちは政府やNGOから支援を受けたり、新たな支援を申請しており、支援者に対する不満も口に出しました。

支援に関する課題

その後、支援者側の話も聞いたのですが、支援者側からしてみれば、帰国被害者本人が希望した職業支援をしたにもかかわらずすぐに辞めてしまったり、支援が届くのが遅いと被害者は言っているが、支援者の側からみたら携帯に電話をかけても返事をしなかったり、などの問題もみられました。被害者は自分の問題で手いっぱい、大変な時に唯一の支援者だと思っている人に助けを求めるわけですが、支援者にとっては多数いる被害者の一人であり十分な対応ができないこともあります。しかし、一度そのような対応を支援者がとってしまうと、被害者側からの信頼は一気に崩れます。制度自体も課題が多いですが、それを運用する人材やサービスの質も課題です。

山岳民族と人身取引コーディネーター育成の準備研修

4月27-28日にチェンライ県の人身取引対策チーム(MDT)のメンバー22名とチェンライ県で人身取引対策に携わるNGO9団体15名が参加して、国境地域に住む山岳民族のリーダーを反人身取引コーディネーターとして育成するには何が必要かというワークショップを行いました。

一般的に山岳民族はタイの平均と比較して貧しく、教育レベルも低いです。そのうえ、山岳民族の中には、いまだにタイ国籍や市民権をもたない者もいます。タイには44万人もの無国籍者がいて、その多くはミャンマーとラオス国境に住む山岳民族です*2。

特に無国籍者は移動の自由が制限されており、当然労働許可証を持っていないので正規の仕事には就けません。また教育の機会も制限されますし、保険がないのでまともな医療も受けられない上に、不当に扱われる可能性も高く、警察に助けを求めてもが守ってくれるとは限らないという状況です。このような状態なので、正規のルートで収入を得ることができないため、労働搾取や性的搾取の人身取引の対象となりやすいのです。



ワークショップ

ワークショップでは、国境地帯に住む山岳民族の中から①どのようにコーディネーターを選出するか、②なにを研修するか、というブレインストーミングをしました。コーディネーターを選出については、コミュニティの長老や宗教指導者が相応しいという意見や、ボランティア精神が必要なので自薦でもいいのではないか、という意見が出ました。

また、カリキュラムには、基本知識として人権、ジェンダーについての理解が必要で、人身取引イシューとしては人身取引関連の法律、人身取引ケースを見つけた場合のリファーマの仕方などを知って、コミュニティで啓発活動を行えるようにするという方向で話が進みました。NGOからは、村民は身の危険を感じてコーディネーターになりたがらないかもしれない、警察からもコーディネーターは啓発活動をするのはいいが、ケースに踏み込むと危ないなどのコメントがあり、コーディネーターの安全確保についても留意する必要性が強調されました。これからチェンライ県の政府機関とNGOと議論を重ねて、山岳民族コーディネーターの育成研修を9月までに開催できるように進めていきます。

註*2 出典 UNHCR
(<http://www.unhcr.org/565db8939.html>)

今後の予定

5月30-31日：ラオス・ボケオ県 MDT 能力強化研修@チェンコン



ウボンラチャターニ子どもと家族シェルターのソーシャルワーカーと



チェンライ県社会開発人間安全保障事務所長挨拶

◇ 本通信は、プロジェクトの進捗状況や周辺情報をお知らせするためJICA 専門家の見聞をお送りしています。JICA およびカウンターパートの公式見解ではありません。なお、無断での転載はお断りしています。